

第4次静岡市総合計画に盛り込むべき 政策提言

令和4年 5月 26日
静岡市議会 志政会

令和4年 5月26日

静岡市長

田辺 信宏 様

静岡市議会 志政会

代表 後藤 哲朗

第4次静岡市総合計画に盛り込むべき政策提言

超高齢化、人口減少社会は、医療・福祉・地域コミュニティのあり方や、社会保障・財政の問題、労働力不足による地域経済の衰退など大きな影響を与える。更に、頻発する地震や風水害、新型コロナウイルスなどの危機に備える対策を始め、本市においても他の自治体と同じく解決すべき課題を多く抱えている。

また、新たな時代の流れとして、新型コロナウイルス後の新しい生活様式や働き方が定着しつつある中で、DXの推進や脱炭素社会への取組など新たな価値観への転換が求められている。

個性豊かで活力溢れる地域社会を実現し、複雑化・多様化する市民ニーズに応える持続可能なまちづくりを進めていくためには、あらためて本市の強みを最大限に活かし、市民サービスを向上させながらも、健全な財政基盤を確保していかなければならない。

志政会では、当局から2月に説明のあった第4次総合計画「基本構想」・「基本計画」の骨子案について、第3次総合計画の評価を踏まえ次の2点を施策の目指すべき方向とした。

◇総合計画に目指すべき社会像、空間像を盛り込み、まちづくりの目標を市民共有の目標にする

◇人口活力を高めしていく上で、定住人口、交流人口、関係人口の創出に向け静岡独自のSDGsによる数値目標を設定し、地域共創を目指した施策とする

目指す方向性を実現するため、中小企業経営者、物流事業経営者、地域で活躍する若者たち、子育て世代、労働団体など、世代ごとにヒアリングをした意見を集約し、以下の具体的な施策をとりまとめた。

当局においては、本政策提言を「市民の声」として捉え「世界に輝く静岡の実現」にむけて、有効な第4次静岡市総合計画の策定に取り組まれない。

1. 基本構想、基本計画に対する考え方

(1)SDGs の取組について

本市が目指す将来像の実現むけ、SDGs で掲げる開発目標を、本市の実情に合わせ、静岡独自の SDGs で、具体的な数値目標を設定すべきだと考える。

これにより「世界で輝く静岡」のビジョンを明確にでき、市民、企業、行政をはじめ本市全体で取り組むことができると考える。

これからの時代に求められる DX や脱炭素社会などの横断的視点の取組についても、これまで曖昧で、具体性に欠けた取組も、具体化された数値目標の達成に向け、進むべき方向性が明確になり、大きな前進に繋がるものと考ええる。

(2)横断的視点について

「DX の推進」や「脱炭素社会の実現」だけが、横断的視点ではなく、「市民との協働」「民間活力の導入」「アセットマネジメントの推進」「広域行政の推進」「多文化共生の推進」「男女共同参画の推進」も横断的視点である。これら横断的視点には具体的な数値目標を設定する必要があると考える。

(3)アセットマネジメントの推進について

アセットマネジメントは、最小費用で最大限に、多様化・複雑化する、市民ニーズに応える行政サービスを提供するため、現在ある資産を適正に評価・分析し、将来にわたる、様々な費用負担を含め、ライフサイクルコストを最小にし、安全に快適に維持管理、運営する。また、必要であるならば、投資的計画を、アセットマネジメント全体で検討していくことが重要であり、例えば、企画・財政・建築の3部門が連携できる体制整備をはじめ、有識者と公募市民による外部組織を確立し、外部の視点を導入することも考えるべきである。

今後、更に厳しさが増すことが想定される財政状況下で、事後保全管理から、予防保全管理に転換し、アセットマネジメントを推進すべきである。

2. 観光・交流

(1)現状と課題

- ・世界に誇れる地域資源の更を磨きをかけていく必要がある
- ・静岡市の重要な産業でもあり文化でもあるお茶と恵まれた食材が活かされてない
- ・新型コロナの影響により、今後、新たな誘客方法や交流を検討していく必要がある
- ・市内の観光拠点間の交通利便性の検討が必要である
- ・社会情勢の変化による人々のニーズの多様化に合わせたコンテンツの提供が求められる
- ・高規格道路を活用した市内への誘客が期待されている
- ・観光客をターゲットにした宿泊施設が充実していない

(2) 施策の基本方向

- ・観光客に移動手段だけではなく地域の魅力あるコンテンツ情報を素早く伝える
- ・浅間神社、駿府城公園、日本平、東照宮、三保松原、清水港など、観光拠点間を結びつけるストーリー性を持たせた観光プログラムの構築
- ・徳川家康公ゆかりの地として、「一富士二鷹三茄子」のイメージ形成
- ・富士山世界文化遺産の構成資産である三保松原の魅力向上の取組
- ・観光客が再訪したくなる取組の推進
- ・海外からの観光客が、静岡の魅力を自ら情報発信できる環境整備
- ・滞在型の観光戦略の構築と推進

(3) 具体的な施策

- ・観光客に対し、魅力コンテンツの情報発信を含めた交通の利便性の向上(観光 MaaS)
- ・市内観光資源を結ぶ地域ストーリーの構築と共に小型モビリティなどの活用による移動の楽しさや利便性の向上
- ・他都市にはない、徳川・今川などの歴史文化の活用・体験・空間づくり施策
- ・清水港を活かした自然、食、海洋レジャーなどの海洋文化の活用・体験・空間づくり施策
- ・誰もが何度でも訪れたいと思う、富士山を活かした絶景景観地の環境整備(無電柱化・周辺景観の改善・遊歩道)
- ・三保松原の保全、レジャーとの融合も含めた魅力空間整備
- ・インスタや YouTube などの SNS、メタバースの活用等による静岡市の魅力発信強化
- ・静岡県中部に位置する立地を活かし、広域連携の強化(5市2町だけではなく富士、沼津、西伊豆をも含み)リゾート拠点との立ち位置を確立
- ・日本平を活用したサイクルロードの整備、ロードレース大会の開催
- ・静岡市の強み食材を、同じく市の強みである歴史文化などと結びつけ、商品化し、例えば「駿府めし」や「家康めし」といった、ここに来ないと食べられない魅力創出
- ・市民参画による、まちの音声ガイド事業の推進
- ・Wi-Fi をはじめとする公衆無線LANの整備拡大
- ・高規格道路を活かした観光・広報戦略の推進
- ・客船誘致の推進と、多言語にも対応した観光客向けの対策推進
- ・宿泊施設等の受入体制の整備

3. 産業振興(農林水産・商工・物流)

(1) 現状と課題

- ・ものづくり産業をはじめ特色ある地域産業が根付いているが、それが活かされていない
- ・デジタル化、脱炭素社会の実現をはじめ社会経済情勢の変化が激しい

- ・人口減少による地域の経済活力の低下が懸念される
- ・大学生に静岡市の魅力、中小企業の魅力が伝わっていない
- ・工場建設費用が他の地域に比べて割高である
- ・南海トラフ地震発生時のリスクが大きいため、企業は安全な地域に移転する
- ・新たに企業立地するための土地が少ない
- ・中小企業の中核を担う人材の確保、人材育成が難しい
- ・農林水産業従事者の減少・高齢化・後継者／担い手不足の進行
- ・商店街が疲弊している

(2) 施策の基本方向

- ・地域の産業特性の活用
 - ・地元企業のさらなる発展と企業の誘致により雇用を創出する
- ⇒人材育成／経営者並びに技術伝承・技術開発できる人材、デジタル人材、起業家人材
- ⇒時代の変化や社会課題に適応した事業の創出
- ⇒新技術開発、新規事業立ち上げ時の助成
- ・地震、津波への対応を早期に実現させる必要がある
 - ・清水港などの社会基盤を活かした広域物流の構築
 - ・高規格道路、清水港を活用した農林水産物の販路拡大
 - ・市街化調整区域の企業立地基準の見直し
 - ・商店街について、あり方から考える必要がある

(3) 具体的な施策

- ・模型の世界首都静岡の推進など、静岡市の強みである「ものづくり産業」を活かした取組
 - ・農林水産物のブランド力の強化・商品化の推進、販路の拡大他、情報発信力の強化
 - ・海洋産業クラスターの推進など、更なる成長・発展、新たな事業創出の取組
 - ・地球深部探査船「ちきゅう」の研究機関等の誘致、それに伴う教育や新産業創出
 - ・中小企業支援
- ⇒市内企業へのデジタル化、脱炭素化の支援
- ⇒市内在住者を採用した企業に事業所税の一部還付など税優遇や雇用促進奨励金の交付などの大胆な優遇措置
- ⇒企業の人材を育成する支援制度を整備
(キャリアアップ、スキルアップに繋がる資格取得への支援など)
- ⇒静岡市独自の SDGs 認証企業制度を創設、大学との連携、外部専門家(アドバイザー)などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備するとともに起業を支援

⇒企業と大学の共同研究、大学発のベンチャービジネスとの企業連携、大学の研究者などによる技術指導など、産学の連携強化を強める施策

⇒企業のBCP推進に対する支援

- ・新東名、東名、中部横断道、国道1号静岡バイパス周辺の土地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を推進
- ・特に交通アクセスの良い高規格道路周辺の市街化調整区域の企業立地基準拡大
- ・大規模災害時の早期復旧・復興を目指し雇用と経済をまもる地域連携型のBCP策定
- ・空き店舗の解消と若者のチャレンジを支える仕組みづくりによる、魅力ある個店づくり
- ・起業後も含めた継続的な起業支援の整備
- ・本社機能の移転を含めた企業誘致の推進

4. 文化・スポーツ

(1) 現状と課題

- ・健康志向の高まりによりスポーツに対する意識が高まっている
- ・スポーツを活かしたまちづくりが求められている
- ・歴史に対する市民の関心が高まっていない

(2) 施策の基本方向

- ・日常的にスポーツに親しむ環境の整備
- ・スポーツを活かした交流の促進
- ・無償借地公園の規制緩和
- ・歴史、文化の保存や継承及び活用の推進
- ・子どもたちのスポーツ育成支援策強化
- ・歴史、文化の保存や継承及び活用の推進
- ・誰もが気軽に学やすい環境の整備と学びの整備の成果を活かすための支援

(3) 具体的な施策

- ・スポーツ施設の予約を含めた施設利用の利便性の向上
- ・スポーツ合宿や大会の誘致推進
- ・スポーツ合宿環境の整備(合宿で求められる施設・機材)や大会開催補助の拡充
- ・全国、世界で活躍する子どもたちへの支援策の強化
- ・新サッカースタジアムを拠点とした、サッカーのまちづくりの推進
- ・プロスポーツに触れる機会創出、指導者の育成、子どもたちの可能性を広げていく
スポーツ環境の整備
- ・e スポーツの推進

- ・野球、サッカー、グラウンドゴルフなど日常的にスポーツに親しむ場を確保するため、地域で広場として活用されている土地に対する維持管理の支援
- ・市内の伝統文化や行事の保存、担い手の育成
- ・まちは劇場の更なる推進

5. 子ども・教育

(1) 現状と課題

- ・子ども、若者を取り巻く社会変化が加速度的に進行している
- ・少子高齢化、核家族化の進行による地域の繋がりが希薄化している
- ・困難を抱える子どもの問題が顕在化、複雑化、多様化している
- ・子育てにおける経済的負担が増加している
- ・安定的な保育、教育を提供するための人材が不足している

(2) 施策の基本方向

- ・働くことの喜び、大切さを教育することが大切である
- ・子育てしながら働ける環境づくり
- ・子どもが安心できる場所をつくる必要がある
- ・子育ての喜びを若い方に伝える
- ・子育て家族の負担軽減
- ・学校、家庭、地域が連携し、子ども、若者、子育て家庭を支える仕組みづくり
- ・安定的な保育、教育を提供するための人材確保策の推進
- ・困難を抱える子どもたちの実態を把握し、関係機関に繋げる仕組みづくり

(3) 具体的な施策

- ・子育て支援
 - ⇒年度途中も含め完全待機児童ゼロの実現
 - ⇒放課後児童クラブの受入体制の充実・強化(希望者・病気・障害など)
 - ⇒出生率向上に向けた取り組みとして多子世帯向け優遇支援
 - ⇒新婚家庭・子育て世帯への住宅補助の拡充
(親世帯との同居・近居への補助、保育・介護が整備された賃貸住宅の促進など)
 - ⇒子ども医療費の無料化
 - ⇒病児・病後児保育室の周知と拡充
- ・GIGA スクール構想の実現に向けた取り組み推進
- ・教員人材確保対策強化
- ・教職課程の大学生と市内小中学校との結びつき強化

(ボランティアだけではなくアルバイトとしてのつながりづくり)

- ・教員の定年引き上げに関わる制度設計
- ・結婚と子育ての喜び、楽しさ、素晴らしさを情報発信する仕組みを構築すること
- ・地域、学校、医療・福祉機関などとの連携による、困難を抱える子どもを早期に発見し、必要な配慮や相談、支援を受けられる仕組みの整備
- ・市内の若者たちに地元の企業を知ってもらうためのキャリア教育の推進

6. 都市・交通／社会基盤

(1) 現状と課題

- ・公共交通サービスを利用する高齢者が増加
- ・コンパクトシティ化による公共交通サービスの偏在化
- ・年齢、性別、身体能力等に関係無く、安心して暮らすことができる社会の実現
- ・産業構造の変化による土地利用転換への対応
- ・自転車マナーが悪いことが課題になっている
- ・市民一人当たりの都市公園の面積が全国平均に達していない(6.41 m²／全国 10.7 m²)

(2) 施策の基本方向

- ・総合計画に将来を見据えた社会像、空間像を明示していくべきである
- ・コンパクトシティの推進
- ・スマートシティの推進
- ・高齢者、障がい者、子ども連れ家族が利用しやすい効率的な公共交通
- ・交通事故ゼロ社会に向けた取組
- ・都市計画の見直しなど現状の規制、計画の見直しを実施
- ・“自転車のまち”の推進

(3) 具体的な施策

- ・スマートシティの概念も取り込んだコンパクトシティの推進
- ・清水みなとまちづくり公民連携協議会のリーディングプロジェクトの推進、特に清水駅東口・江尻地区においては、新スタジアム、次世代エネルギー産業の取組を着実に進める
- ・地域公共交通計画の策定、公共交通の「公」としての役割強化
- ・まちづくりと連携した歩車分離の交通施策
- ・大規模公園の駐車場整備、Park-PFI の推進
- ・無償借地公園の面積、年数などの規制緩和による都市公園面積の拡大。
- ・自転車マナー向上の取組

- ・災害時の緊急輸送道路ネットワーク、橋梁の耐震化の推進
- ・静岡型MaaSの推進

7. 健康・福祉・生活

(1) 現状と課題

- ・少子高齢化、核家族化の進行による地域の繋がりが希薄化している
- ・本市の高齢化率はすでに30%を超え、全国平均よりも高い水準に達している
- ・3区のグランドデザインに沿った、まちなかの賑わい創出が求められている
- ・自治会役員の負担が大きくなり手不足が課題となっている
- ・清水病院の経営改善が強く求められている
- ・清水区の救急医療体制の改善が求められている
- ・高齢者、障がいのある人が外出する機会が減ることによるフレイルへの対策が必要
- ・障がいの範囲、障がいのある人が増加している
- ・生活困窮者への対策が必要

(2) 施策の基本方向

- ・静岡市自治基本条例に基づき市民主体のまちづくりを推進する
- ・市民、企業、行政等が協働して課題を解決する仕組みづくりや人材育成
- ・自治会役員の負担軽減対策
- ・高齢者世帯、高齢者の一人暮らし世帯のリスク対策
- ・小学生、中学生、高校生、大学生の地域活動への参加促進
- ・清水病院の経営改善に向け医師確保ほか、強みを活かした診療
- ・高齢者の社会参加を促進する環境づくり、中山間地なども含めた交通弱者への対応
- ・障がいのある人への差別解消や理解促進、互いに尊重し支え合う地域の体制づくり、様々な障がいに応じたきめ細やかな支援

(3) 具体的な施策

- ・地域課題を発見し迅速的確な解決を図る区役所機能の強化、継続した取り組みができるように、中長期的な区構想と区の強みを活かしたまちづくりの推進
- ・公民連携による、静岡都心、清水都心、東静岡副都心のグランドデザインの実行計画の推進
- ・エリアマネジメント活動の推進
- ・市民が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みづくり(地域通貨の活用)
- ・中心市街地に特に大学生が無償で気軽に使えるコミュニティーの場の創出
- ・老若男女問わず、地域の愛着や誇りをもち地域で活動する静岡人育成の推進

- ・高齢者世帯、一人暮らしの高齢者世帯のリスク解決に向けた事業の推進
- ・新たな感染症に対する対応力、情報発信力の強化
- ・高齢者、障がい者など弱者にやさしい交通基盤整備
- ・障がい者雇用率の向上と、賃金などの処遇改善、支える活動をしているNPOなどとの連携や支援
- ・清水病院の経営改善と、病院・行政の連携による清水区の救急医療体制を含めた医療体制の再構築
- ・生活困窮者支援および生活保護受給者の自立支援体制の強化

8. 消防・防災

(1) 現状と課題

- ・地震、津波発生時の建物倒壊、浸水などに不安がある
- ・がけ崩れ被害防止、防災拠点の整備などの総合的な対策
- ・南海トラフ地震や津波などの大規模災害に加え、新たな感染症への更なる対策
- ・広域消防化の推進が必要

(2) 施策の基本方向

- ・地震、津波対策の更なる推進
- ・目指すべき広域消防のあり方の推進など、消防力の強化

(3) 具体的な施策

- ・減災機能強化
 - ⇒災害時の緊急輸送路、代替輸送路、ヘリポート等の更なる整備充実
 - ⇒災害時の対策本部他、各災害対応拠点に指定されている施設が機能停止や利用できない場合の代替施設の選定
 - ⇒防災機能を持たせた公園の拡大
- ・地震、津波対策
 - ⇒防災 DX の推進
 - ⇒広域受援計画による受援力の強化
 - ⇒無電柱化・予防伐採の推進
 - ⇒スムーズな罹災証明の発行体制の構築
 - ⇒市庁舎、避難所、災害拠点病院など施設に対し72時間以上の自立電源確保
 - ⇒市民の防災意識向上 地域防災訓練の参加率向上
 - ⇒発災時の避難方法の住民への周知
- ・消防力の強化

- ⇒消防職員の人材確保や特殊災害に対する訓練体制の充実
- ⇒広域消防の強化
- ⇒潜在看護師の活用など、専門性を活かす機能別団員の制度拡充
- ⇒市内民間企業や大学等との協力体制構築等、消防団員確保の取組の推進

9. 環境

(1) 現状と課題

- ・最終処分場の後継処分場の確保
- ・本市の76%を占める森林を守り育てていくための施策が必要である
- ・農家の高齢化や担い手不足などにより放置される農地が増加している
- ・自然公園(南アルプス、奥大井、日本平)の保全と活用を進めていくことが求められている
- ・災害などによる停電時、電力の自給確保が求められている

(2) 施策の基本方向

- ・森林整備と共に、保全の担い手育成推進
- ・地域の再生可能エネルギー最大化と防災力向上を同時に実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築が求められている。
- ・自然から享受する恵に対する理解の促進と、自然を誇り守る心の醸成

(3) 具体的な施策

- ・最終処分場の後継処分場の確保に向けた取り組み
- ・官民一体となった取組み森林アドプト事業の継続と拡充
- ・脱炭素先行地域としての確実な取組推進と情報発信の強化
- ・電気自動車、電動バイク等の購入補助、充電ステーションの拡大
- ・静岡独自の SDGs 目標で、脱炭素の取組、再生可能エネルギーの具体的な目標値を定め、戸建住宅等への太陽光発電、小電力発電などの再生可能エネルギーの普及推進

以上